

# 令和3年経済センサス - 活動調査 調査票の記入のしかた



## 【12】調査票（政治団体、宗教）

**調査票に記入する前に、本書をよくお読みください。**

- ◆この調査は、インターネットで回答することができます。
- ◆インターネットで回答する方法は、同封の『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、回答負担を少しでも軽くするため、令和元年度に実施した「経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

### 記入上の 注意点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正**してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

総務省  
経済産業省

◆コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

### 調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名、及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイ ツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03)9876-4322(内線:102)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*
13104	0048	0038	6

<b>1 名称及び電話番号</b> ・印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。 ・法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。 ・屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ	トウケイキョウ	<del>ワカマンキョウカイ</del>	カワダキョウカイ							
	正式名称	(宗)統計教	<del>若松教会</del>	河田教会							
	通称名	河田統計教会									
	電話番号(代表)	(03)	9876	- 4321							
<b>2 所在地</b> ・印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。 ・他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	162-0056	都道府県名	東京都							
		市区町村名	新宿区								
	町丁・字・番地・号	若松町3丁目2番1号									
	ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	若松第3ビル 1階									
<b>3 この場所での事業所の開設時期</b> ・○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	令和3年	令和2年	令和元 平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17 ~26年	平成7 ~16年	昭和60 ~平成6年	昭和59年 以前

### 記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。  
フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称及び店舗名を記入してください。

### 1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**(法人の場合は登記上の名称)を記入してください。
- 店舗等の名称を特に持たない個人経営の事業所の場合は、事業主の氏名を記入してください。
- 法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の( )書きのように省略しても差し支えありません。  
株式会社 → (株) 合同会社 → (同) 生活協同組合 → (生協) 公益社団法人 → (公社)  
有限会社 → (有) 学校法人 → (学) 漁業協同組合 → (漁協) 公益財団法人 → (公財)  
合名会社 → (名) 医療法人 → (医) 農業協同組合 → (農協) 一般社団法人 → (一社)  
合資会社 → (資) 宗教法人 → (宗) 社会福祉法人 → (福) (社福) 一般財団法人 → (一財)
- フリガナは**カタカナ**で記入してください。  
正式名称に変更がある場合は、「フリガナ」欄についても**変更後の正式名称をカタカナ**で記入してください。  
英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についても**フリガナ**を記入してください。  
ただし、「株式会社」などの法人の種類を示す部分のフリガナは記入不要です。

### 2 所在地

- 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。
- 事業所固有の郵便番号を持っている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。  
例) ○ 若松町3丁目2番1号  
○ 若松町3丁目2-1  
× 若松町3-2-1
- **ビルなどの中にある事業所の場合は**、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)**を記入してください。
- **他の事業所の構内にある場合は**、「ビル・マンション名等」欄に**「〇〇構内」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)**と記入してください。

### 3 この場所での事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。
- 以下の場合、**その時期を開設時期**としてください。
  - ・ 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合(ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。)
  - ・ 個人経営の事業所が株式会社になるなど、経営組織を変更した場合
  - ・ 法人が新設(対等)合併した場合
  - ・ 法人が分割により設立された場合
  - ・ この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

● 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

4 この事業所の従業員数 ・6月1日現在の従業員数を記入してください。

区分	(1) この事業所に所属する従業員数							(2) 受入者		
	① 個人業主 <small>個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人</small>	② 個人業主の家族で無給の人 <small>個人業主の家族で賃金や給与を受けずに常時従事している人</small>	③ 有給役員 <small>個人経営以外で役員報酬を得ている人</small>	常用雇用者		⑦ 合計	⑧ 送出者 <small>⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人</small>	⑨⑩以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人		
				④ 無期雇用者 <small>期間を定めずに雇用している人(定年制も含む)</small>	⑤ 有期雇用者 <small>(1か月以上)の期間を定めて雇用している人</small>	⑥ 有期雇用者 <small>(1か月未満、日々雇用)</small>		(①～⑥の合計)	⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	1人
女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	1人

5 この事業所の主な事業の内容 ・印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

6 政治団体、宗教の種類 ・○囲みの印字がない場合は、右表の中から、該当する番号を選択し、○で囲んでください。

政治団体	① 政治団体
宗教	② 神道系宗教
	③ 仏教系宗教
	④ キリスト教系宗教
	⑤ その他の宗教

7 経営組織 ・経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

① 個人経営	② 株式会社 ③ 合名会社 ④ 合資会社	⑤ 会社以外の法人	⑥ 外国の会社	⑦ 法人でない団体
⑨ 欄にお進みください。	会社(外国の会社を除く)			
	法人(外国の会社を除く)			

8 法人番号 ・指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 法人番号が指定されていない場合は、右の□に「し」印を記入してください。

13桁の法人番号を記入してください。マイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

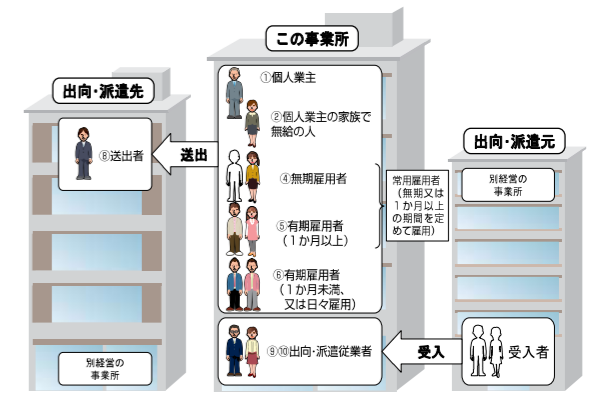
#### 4 この事業所の従業員数

● 令和3年6月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業員数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。  
また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図〈事業所の従業員数の説明〉を参考にしてください。

区分	説明
①個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。
②個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
③有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業員には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
④無期雇用者	○ 雇用契約期間を定めずに雇用している人(定年まで雇用される場合を含む。)
⑤有期雇用者(1か月以上)	○ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
⑥有期雇用者(1か月未満、日々雇用)	○ 1か月未満の期間を定めて雇用している人又は日々雇用している人
⑦合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
⑧送出者(⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
⑨出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
⑩派遣	○ 労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません。(別経営の事業所の従業員となります。)

※ 「④無期雇用者」～「⑥有期雇用者(1か月未満、日々雇用)」は、正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約期間の定めに応じて記入してください。

〈事業所の従業員数の説明(送出者及び受入者)〉



#### 5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考に、具体的に記入してください。
- 「主な事業の内容」の記入に当たっては、以下の内容の記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。

##### 【記入例1】 団体活動を行っている事業所の場合

5 この事業所の主な事業の内容 ・印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

政務調査活動とその補助

##### 【記入例2】 宗教活動を行っている事業所の場合

5 この事業所の主な事業の内容 ・印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

宗教活動(仏教系)

#### 7 経営組織

- 個人が共同で事業を行っている場合も「個人経営」になります。
- 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。  
外国の資本が参加している、いわゆる、「外資系の会社」は、「外国の会社」には該当しません。



- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

9 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

(1) 単独事業所・本所・支所の別

- 囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- フランチャイズ・チェーン(F C)加盟店についてはF C本部とは独立した組織となるため、F C本部の支所とはなりません。

① 単独事業所 〔他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。〕	② 本所・本社・本店 〔他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含まれます。〕	③ 支所・支社・支店 〔他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。〕
-------------------------------------	---	---

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数 ・常用雇用者とは、無期雇用者と有期雇用者(1か月以上)の合計数です。 ・工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれます。	常用雇用者数	国内 人	海外 (現地法人は除く) 人
	支所等数	事業所	事業所
(3) 企業全体の主な事業の内容 ・『調査票の記入のしかた』4ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。	主な事業の内容		
	生産品、取扱商品又は営業種目		
	①		
	②		
	③		

(4) 本所等の正式名称・所在地等 ・法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。 ・屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	
フリガナ	
本所等の正式名称	
本所等の通称名	
本所等の電話番号(代表)	( ) -
本所等の所在地	〒 -

記入おわりです。

9 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

(1) 単独事業所・本所・支所の別

1. 単独事業所

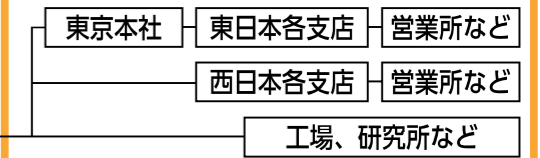
・他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

2. 本所・本社・本店

・他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「**本所・本社・本店**」となります。  
・1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かっている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。 **大阪本社**

3. 支所・支社・支店

・「**本所・本社・本店**」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。  
・下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



記入上の注意

- **フランチャイズ・チェーン店の場合**、フランチャイズ・チェーンの**本部は別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。ただし、直営店の場合はフランチャイズ・チェーンの本部が「本所・本社・本店」となります。
- **親会社**は「本所・本社・本店」ではありません。
- 単独事業所から本所・本社・本店となった場合は、(2) 及び (3) を記入してください。また、「10 消費税の税込み記入・税抜き記入の別」以降については企業全体について記入してください。
- 「(3) 企業全体の主な事業の内容」は、4ページの「5 この事業所の主な事業の内容」を参考にして、具体的に記入してください。また、生産品、取扱商品又は営業種目の記入に当たっては、生産品、取扱商品の多い順に記入してください。
- 本所等の正式名称・所在地等(支所・支社・支店のみ記入)  
・3ページの「1 名称及び電話番号」、「2 所在地」を参照して記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

10 消費税の税込み記入・税抜き記入の別		① 税込み	② 税抜き
※「消費税の記入のしかた」8ページに掲載の確定申告との対応表などを参照して記入してください。			
●「1」欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。			
●選択した記入方法を○で囲んでください。			
11 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目		個人経営	
※「調査票の記入のしかた」8ページに掲載の確定申告との対応表などを参照して記入してください。			
●令和2年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください。)(万円未満四捨五入)		●「7」欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。	
●「①売上(収入)金額」：経常収益を記入		●「②費用総額」：経常費用を記入	
●「③うち売上原価」：記入不要		●「主な費用項目」：各欄に記入	
●「④給料賃金(専従者給与を除く)」		●「⑤減価償却費」	
●「⑥地代家賃」		●「⑦減価償却費」	
●「⑧租税公課」		●「⑧租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)」	

11 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目「個人経営」の場合

- 令和2年分の確定申告書類からの転記が可能 です。
- 各調査項目と「確定申告書類」との対応は、下表の科目番号を参照してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であってもそのまま記入してください。

項目	青色申告			白色申告	
	(一般用)	(現金主義用)	(不動産所得用)	(一般用)	(不動産所得用)
①売上(収入)金額	科目①	科目④	科目④	科目④	科目⑤
②費用総額(売上原価+経費計)	科目⑥+科目③	科目⑫	科目⑬	科目⑨+科目⑬	科目⑫
③給料賃金(専従者給与を除く)	科目⑳	科目⑥	科目⑪	科目⑪	科目⑥
④地代家賃	科目㉓	科目⑧	科目⑩	科目⑮	科目⑨
⑤減価償却費	科目⑱	科目⑨	科目⑧	科目⑬	科目⑦
⑥租税公課	科目⑧		科目⑤	科目①	科目①

※「宗教」については、宗教法人法第6条第2項に規定する公益事業以外の事業に係る収入(例：駐車場収入、借地・借家等の収益事業の収入)を記入してください。喜捨、お布施、献金、玉串料などは含めません。

青色申告(一般用) 該当箇所

●調査票記入欄抜粋

	百	十	億	千	万	円
①売上(収入)金額	1					0,000
②費用総額(売上原価+経費計)	2-1					0,000
③給料賃金(専従者給与を除く)	3					0,000
④地代家賃	4					0,000
⑤減価償却費	5					0,000
⑥租税公課	6					0,000

白色申告(一般用) 該当箇所

●調査票記入欄抜粋

	百	十	億	千	万	円
①売上(収入)金額	1					0,000
②費用総額(売上原価+経費計)	2-1					0,000
③給料賃金(専従者給与を除く)	3					0,000
④地代家賃	4					0,000
⑤減価償却費	5					0,000
⑥租税公課	6					0,000

11 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目「個人経営以外」の場合

- 令和2年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※令和2年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であってもそのまま記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)
- ※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。
- 令和2年に事業所を移転している場合は、移転前と移転後の金額の合計を記入してください。
- 「本所・本社・本店」については「支所・支社・支店」を含めた企業全体の金額を記入してください。

項目	会社		会社以外の法人・法人でない団体
	金融業、保険業以外	金融業、保険業	
①売上(収入)金額	・商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 ・有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入、給付金や補助金は含めません。	・経常収益を記入してください。	・経常収益を記入してください。 ※政治団体については、収益事業のみ記入してください。党費などは含めません。 ※「宗教」については、宗教法人法第6条第2項に規定する公益事業以外の事業に係る収入(例：駐車場収入、借地・借家等の収益事業の収入)を記入してください。喜捨、お布施、献金、玉串料などは含めません。
②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	・売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。	・経常費用を記入してください。	
③うち売上原価	・費用総額のうち売上原価について記入してください。 売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。		・記入不要です。
④給与総額	・役員(非常勤を含む)及び従業員(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。 ・別経営の事業所に出向・派遣している従業員に支給している給与を含めます。		
⑤福利厚生費(退職金を含む)	・会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法、雇用保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。		
⑥動産・不動産賃借料	・土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 ・経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。		
⑦減価償却費	・固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。		
⑧租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	・営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 ・収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 ・税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 ・法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。		

12 事業別売上(収入)金額	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
① 農業、林業、漁業の収入										0,000	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入										0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額										0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)										0,000	
⑤ 小売の商品販売額										0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)										0,000	
⑦ 不動産事業の収入					1	0	0	0		0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入										0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入										0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入										0,000	
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入										0,000	
⑫ 運輸、郵便事業の収入										0,000	
⑬ 金融、保険事業の収入										0,000	
⑭ 宿泊事業の収入										0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入										0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入										0,000	
⑰ 情報通信事業の収入										0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入										0,000	
⑲ 上記以外のサービス事業の収入					5	0	0	0		0,000	
合計											1 0 0
											1 0 0

## 12 事業別売上(収入)金額

●以下の例示を参考に、10 欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。

- ① **農業、林業、漁業の収入** (動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入)
  - 農業に直接関係するサービス業務(農作業の受託、庭園造り、花壇の手入れなど)
  - 農畜産物の生産(もやし、天然きのこなどの工場栽培による農産物を含む)
  - 林産物の生産(立木、素材の販売、きのこ類の採取、木炭の生産)
  - 林業に直接関係するサービス業務(造林、伐木作業の受託、鳥獣の捕獲、昆虫類の採捕など)
  - 水産動植物の養殖
  - 漁業に直接関係するサービス業務(網の設置、養殖場での餌まき業務の受託)
- ④ **卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)**
  - 他の者から購入した(仕入れた)商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額
  - 他の事業所のために、卸売業の商品売上の代理行為や仲立人として卸売業の商品売上のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料
- ⑤ **小売の商品販売額**
  - 仕入れた商品又は製造した商品を、個人用又は家庭用消費者に販売した場合の販売額
  - この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合の販売額(菓子、パン、建具、量などを製造し、個人用又は家庭用消費のためにその場で直接販売)
  - × 自ら製造したものを店舗によらず、インターネット等を用いて販売した場合の販売額 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」
  - × 修理を専業としている場合の収入 ⇒ 「⑯上記以外のサービス事業の収入」
  - × 再販業者への販売額 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
- ⑦ **不動産事業の収入** (土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入)
  - 不動産賃貸・管理(土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など)
  - 不動産売買・賃貸の仲介業務
- ⑧ **物品賃貸事業の収入** (物品を賃貸する事業の収入)
  - リース、レンタル事業(産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装、福祉用具など)
- ⑩ **医療、福祉事業の収入**
  - 児童福祉事業(保育所、児童養護施設など)
  - 介護事業(老人ホーム、通所介護事業、訪問介護事業など)
  - 障がい者福祉事業
- ⑫ **運輸、郵便事業の収入**
  - 倉庫業(普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む)
  - 運輸施設の利用料収入

## 12 事業別売上(収入)金額(つづき)

- ⑬ **金融、保険事業の収入**
  - 銀行業、協同組織金融業、貸金業、質屋、クレジットカード業、その他の非預金信用機関
  - 金融商品取引業、商品先物取引業
  - 補助的金融業(信託業、金融代理業、両替業、商品取引所など)
  - 保険業(保険代理業、損害査定業を含む)
- ⑮ **生活関連サービス、娯楽事業の収入**
  - 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像・焼付業、運転代行業など
- ⑯ **教育学習支援事業の収入**
  - 社会教育事業(公民館、図書館、博物館、動植物園、社会通信教育など)
  - 学習塾、教養・技能教授業(音楽、書道、生花・茶道、外国語会話、スポーツ・健康教授、料理教室、カルチャー教室など)
- ⑰ **情報通信事業の収入** (情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに付随したサービスの提供を行う事業の収入)
  - 新聞、書籍の発行
  - 機関誌の発行
  - ソフトウェア事業(受託ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など)
  - 情報処理サービス(データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など)
  - 各種調査(市場調査、世論調査など)
  - ポータルサイト・サーバ運営業(インターネット・ショッピング・サイト運営業を含む)
  - ウェブコンテンツ配信(映像、音楽、ゲームソフト配信など)
- ⑱ **学術研究、専門・技術サービス事業の収入**
  - 研究、製品開発事業
  - 法律、会計、税務、通訳・翻訳、不動産鑑定などの専門サービス
  - 経営コンサルタント事業
  - デザイン、機械設計業
  - 著述家、芸術家業(作家、シナリオライター、評論家、美術家、作曲家など)
  - 広告業(広告主のために広告する事業及び広告代理業など総合的な広告サービスの提供)
  - 獣医学、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業
- ⑲ **上記以外のサービス事業の収入**
  - 多目的ホール、イベントホール、展示会会場、見本市会場などの施設を運営する事業
  - 実業団体、同業団体、労働団体、学術・文化団体の寄付金
  - 協同組合の賦課金
  - 会費収入



記入上の注意

- 13・14 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、法人のみ記入してください。

法人のみ記入	<b>13 自家用自動車の保有台数</b> ・業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。	(1) 貨物自動車 1 台 <small>※人員輸送のみの使用は除きます。</small>	(2) 乗用自動車 2 台	(3) バス 0 台
	<b>14 土地・建物の所有の有無</b> ・それぞれ該当する番号を○で囲んでください。 <small>※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。</small>	土地    ① ある    ② ない	建物    ① ある    ② ない	

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。
- 【自動車の種類】
  - 貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。  
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。
  - 乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。
  - バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。
- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

- 国内で法人として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。  
なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

下書き用調査票（お控えとしてもご使用ください。）

※後日おたずねする場合があります。



# 経済センサス - 活動調査

## 【12】調査票（政治団体、宗教）

令和3年6月1日 総務省・経済産業省

秘 基幹統計調査

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- インターネットでご回答いただく場合は、別にお配りした『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

フリガナ	
記入者氏名	
電話番号 ( ) - (内線: )	

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*

1 名称及び電話番号	フリガナ	
	正式名称	
	通称名	
	電話番号(代表) ( ) - ( )	

2 所在地	郵便番号	都道府県名	市区町村名
	町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	

3 この場所での事業所の開設時期	① 令和3年	② 令和2年	③ 令和元・平成31年	④ 平成30年	⑤ 平成29年	⑥ 平成28年	⑦ 平成27年	⑧ 平成17～26年	⑨ 平成7～16年	⑩ 昭和60～平成6年	⑪ 昭和59年以前
------------------	--------	--------	-------------	---------	---------	---------	---------	------------	-----------	-------------	-----------

4 この事業所の従業員数	① この事業所に所属する従業員数								② 受入者	
	個人業主	個人業主の家族で無給の人	有給役員	無期雇用者	有期雇用者(1か月以上)	有期雇用者(1か月未満、日々雇用)	合計	送出处	⑨ 出向	⑩ 派遣
区分	男	女	人	人	人	人	人	人	人	人

5 この事業所の主な事業の内容	印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。
-----------------	---

6 政治団体、宗教の種類	政治団体	① 政治団体
	宗教	② 神道系宗教 ③ 仏教系宗教 ④ キリスト教系宗教 ⑤ その他の宗教

7 経営組織	個人経営	株式会社	合名会社	合同会社	会社以外の法人	外国の会社	法人でない団体
	9 欄に進みます。	会社(外国の会社を除く)			法人(外国の会社を除く)		

8 法人番号	指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。	法人番号なし
--------	---	-------------------------------------	--------

7 欄が「6 外国の会社」又は「7 法人でない団体」の場合は、記入おわりです。

9 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等			
(1) 単独事業所・本所・支所の別		○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。 ●フランチャイズ・チェーン(F・C)加盟店についてはF・C本部とは独立した組織となるため、F・C本部の支所とはなりません。	
① 単独事業所 (他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。)	② 本所・本社・本店 (他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含みます。)	③ 支所・支社・支店 (他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。)	
(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数	常用雇用者数	国内 人	海外(現地法人を除く) 人
	支所等数	事業所	事業所
(3) 企業全体の主な事業の内容	主な事業の内容		
	生產品、取扱商品又は營業種目		
	①		
(4) 本所等の正式名称・所在地等			
●法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。			
フリガナ			
本所等の正式名称			
本所等の通称名			
本所等の電話番号(代表) ( ) - ( )			
本所等の所在地			

10 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	① 税込み	② 税抜き
●11 欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。 ●選択した記入方法を○で囲んでください。		

11 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目	個人経営		個人経営以外											
	※『調査票の記入のしかた』8ページに掲載の確定申告との対応表などを参照して記入してください。		千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	万
① 売上(収入)金額														0,000
② 費用総額(売上原価+経費計)														0,000
③ 給料賃金(専従者給与を除く)														0,000
④ 地代家賃														0,000
⑤ 減価償却費														0,000
⑥ 租税公課														0,000
⑦ 売上(収入)金額														0,000
⑧ 費用総額														0,000
⑨ うち売上原価														0,000
⑩ 給与総額														0,000
⑪ 福利厚生費(退職金を含む)														0,000
⑫ 不動産賃借料														0,000
⑬ 減価償却費														0,000
⑭ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)														0,000

12 事業別売上(収入)金額	事業別内訳		売上(収入)金額										又は割合(%)		
	千		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十		万	円
① 農業、林業、漁業の収入														0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入														0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入														0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)														0,000	
⑤ 小売の商品販売額														0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)														0,000	
⑦ 不動産事業の収入														0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入														0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入														0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入														0,000	
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入														0,000	
⑫ 運輸、郵便事業の収入														0,000	
⑬ 金融、保険事業の収入														0,000	
⑭ 宿泊事業の収入														0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入														0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入														0,000	
⑰ 情報通信事業の収入														0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入														0,000	
⑲ 上記以外のサービス事業の収入														0,000	
合計														11 欄①の売上(収入)金額	1 0 0

13 自家用自動車の保有台数	(1) 貨物自動車		(2) 乗用自動車		(3) バス	
	台	台	台	台	台	
14 土地・建物の所有の有無	土地	① ある	② ない	建物	① ある	② ない
	※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含みません。					



# 調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、  
最後にもう一度、ご確認ください。

## 令和3年経済センサス - 活動調査 コールセンターのご案内

問い合わせ内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。  
おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

例えば

調査票の記入  
方法など  
調査全般について

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 回答内容の保護について

**0120-555-097**

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤル  
に接続できない場合  
**03-5200-5858** (有料)

例えば

インターネット  
回答について

- ログインできない場合
- 初期のログイン時に変更した「パスワード」を  
忘れてしまった場合
- 電子調査票の操作方法について

**0120-151-280**

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤル  
に接続できない場合  
**03-5200-5860** (有料)

### 受付時間

〈平日〉

午前 **9時**

〜

午後 **6時**

〈令和3年経済センサス - 活動調査 実施事務局〉

( <https://www.e-census.go.jp/> )

経済センサス 実施事務局

検索

紙ヘリサイクル可

経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください